

令和6年度 愛知県市民後見人等養成研修

受講 無料

地域の権利擁護支援の担い手として活躍したい方を募集します！

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等により、成年後見制度をはじめ権利擁護支援のニーズが増加する中、後見人等の担い手の確保・育成の重要性が増しています。

このため、本県における権利擁護支援の担い手として活躍していただく方の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研修」を下記のとおり開催します。



実施 方法

オンライン学習(パソコン・スマホで受講可能)

受講料

無料

(動画視聴に係る通信料は自己負担)

対象

県内市町村に在住または在勤の方で、県内市町村における権利擁護支援に関心のある方。

申込 期間

令和6年8月16日(金)から9月18日(水)まで

申込 方法

裏面の申込書に必要事項を記入の上、「岡崎市役所 ふくし相談課」までお申し込みください。(申込書はホームページからダウンロードできます。)

受講までの流れ

① 受講環境のご確認

- インターネットに接続したパソコンで受講できる。
- Webカメラ・マイクのご用意(パソコン内蔵であれば不要)
- グループワーク参加時において、声を出せる環境(自宅・会議室等)

② 受講申込み

「申込書」に必要事項を記入し、以下の申込先まで郵送・FAX・メール送付又はご持参ください。

申込先：〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所 ふくし相談課

メールアドレス：fukusapo@city.okazaki.lg.jp TEL：0564-23-7636 FAX：0564-23-7987

③ 受講開始

令和6年10月以降、岡崎市から研修の受講に必要なURL等がメールで送付されます。



カリキュラムなど、研修の詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/shiminkouken-kensyu.html>

☎ 左記のQRコードからもアクセスできます。

研修終了後の活躍先について(お申込みいただく前に必ずご確認ください。)

本研修は「市民後見人等養成研修」としてありますが、この研修を受けただけですぐに「市民後見人」として活動できるわけではありません。(家庭裁判所から市民後見人の選任を受ける必要があります。なお、選任までの過程は各市町村により異なります。)

研修を修了した方については、家庭裁判所から選任を受ける市民後見人だけに限らず、各市町村によってさまざまな活躍先があります。各市町村における研修修了者の「活躍の場」をご確認の上、研修を受講していただきますようお願いいたします。詳細は本研修のウェブサイトをご覧ください。

主催：愛知県

事業委託先：株式会社東京リーガルマインド

《研修に関するお問合せ先》

愛知県福祉局高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室 TEL052-954-6228 ☎chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

記入日： 年 月 日

令和6年度愛知県市民後見人等養成研修 受講申込書

(ふりがな)	
氏 名	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (歳)
住所	〒
電話番号 (どちらか1つでも可)	(固定)
	(携帯)
メールアドレス	
本研修の受講理由	

申込書に必要事項を記入の上、以下の申込先に郵送・FAX・メール送付
又はご持参ください。

【申込先】

〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地 岡崎市役所 ふくし相談課
Email:fukusapo@city.okazaki.lg.jp TEL:0564-23-7636 FAX:0564-23-7987

【個人情報の取扱いについて】

受講申込書に記載された個人情報は、本研修を実施する目的のみに使用し、個人情報の保護に関する法律で定める場合を除き、当該目的以外には使用しません。また、個人情報の管理については、漏えい、不正利用、改ざん等の防止に適切な対策を講ずるとともに、保有の必要のなくなった個人情報については、確実に、かつ、速やかに消去します。